

第 6 回
武蔵野市立第一中学校改築懇談会

令和 2 年 12 月 21 日
於 武蔵野市立第一中学校 視聴覚室

武蔵野市教育委員会

第6回 武蔵野市立第一中学校改築懇談会

○令和2年12月21日（月曜日）

○出席委員

中嶋座長 清水副座長 磯川委員 伊東委員 樫原委員 鈴木委員 坪井委員
富岡委員 長嶋委員 日名子委員 平田委員 本郷委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 松本主事 藤野主事 渡邊主事

○進行

1. 議事

- (1). 第一中学校改築基本計画素案への意見募集結果について
- (2). 第一中学校改築基本計画（案）について

2. 報告事項

今後の予定について

◎事務局挨拶

◎議事(1) 第一中学校改築基本計画素案への意見募集結果について

○座長 議事の(1)第一中学校改築基本計画案への意見募集結果および(2)第一中学校改築基本計画案について、合わせて事務局より説明をお願いします。

○事務局 冊子の23ページをご覧ください。資料4、素案に対する意見と取扱方針です。

募集期間は、令和2年11月13日(金)から27日(金)の15日間、対象者は学区内在住者及び、第一中学校・第一小学校・井之頭小学校の教職員です。

中段の結果の部分をご覧ください。説明会では、一中・五中を合わせて、65名の方から128件のご意見を頂いています。第一中学校は、11月14日、22日、24日の3回実施し、たくさんのご意見を頂きました。

24ページから38ページまで、頂いた意見を事務局でまとめました。意見に対して、取扱方針という形で整理しています。主なご意見を紹介します。

一点目は、25ページの9番・10番・11番の少人数学級を見通したゆとりのある教室の設置の要望についてです。「少人数学級導入の動向を見ながら対応を検討する。」という文が入り、良かったと思う。仮校舎の段階で小学校が少人数学級になるのを見通した教室の配置をお願いします。少人数学級を見通したゆとりのある教室の確保をお願いします。というご意見を頂きました。

令和2年12月17日(木)に、文部科学大臣から35人学級の発表がありました。2021年度から2025年度までに、小学校二年生から順に35人学級を実施していくということでした。武蔵野市では既に小学校一年生、小学校二年生について35人学級を実施していますので、小学校については、実際には再来年度から35人学級を進めていくことになります。また、中学校でも少人数化の必要性があり、努力を続けたいという文部科学大臣の発言もありましたので、武蔵野市としてどうするか、これから教育委員会で検討していきたいと思えます。

続いて、21番・22番・23番のプールの屋根設置等についてです。

プールが一階になるということで、近隣の高いマンションから見られることを懸念していたが、目隠しを設ける等でいろいろ工夫されるということで安心しました。プールの配置について、体育館の屋上に設置することは難しいのか、体育館の地下に設置することは可能なのか、という意見を頂きました。懇談会の中で説明させていただいたとおりの回答を記載しています。

耐久性、メンテナンス性等の問題から、プールについては屋外平置きという形で検討・設計を進めていきます。また、屋根は設置しませんが、日除け、視線を遮るような設えを考えたいと思えます。

続いて、24番・25番のナイター設備の新設の可能性についてです。

こちらは第五中学校に対する意見です。第一中学校にはナイター照明がありますので、継続して設置します。第五中学校には、設置要望がありましたが、近隣の関係もあり、中々設置が難しい状況と回答させていただきました。

続いて、27番の仮設校舎の温熱環境、バリアフリー等の仕様についてです。仮設校舎はバリアフリー対応になるのか、というご意見を頂きました。仮設校舎についても、バリアフリー新法が適用となりますので、エレベーター設置を含め、バリアフリー対応となります。

仮設校舎については47番・48番でも意見を頂いています。

まず47番、可能な限り仮設校舎は快適に過ごせる空間としてほしい。生徒から本校舎で過ごしたかったというような声が上がらないように、3年間充実して過ごせる空間としてほしい。仮設校舎には冷暖房についても完備されるという認識でよろしいか、という意見です。

以前懇談会の中でご覧いただきましたが、仮設校舎については、外見は仮設ですが、中身は新設に負けないようなものを造りたいということで紹介させていただきました。冷暖房についても、当然教室には設置します。

続いて51番・52番・53番・54番の工事中の騒音および振動対策についてです。

解体の騒音、仮設校舎を建設する際の騒音、新設時の騒音も含めてご意見を頂きました。

まず解体騒音については、解体工事時は仮囲いを行い、防音パネルを設えます。重機については低騒音型を使うことを考えており、基本的にはなるべく音を出さないように工事を進めたいと思います。

ただし、解体工事なので、一定の音は出ます。そのため、仮設校舎の仕様として、工事現場に面する窓には防音性のあるサッシの導入を検討したいと思っています。

それから、解体工事では一定の振動は出ます。特に基礎の解体中は揺れることがあるかと思っていますので、解体工事の請負業者と調整しながら、学校生活に支障が無いよう、工夫したいと思っています。

仮設校舎建設時の騒音について、仮設校舎は本設校舎と違い基本的に鉄骨造です。コンクリート打設時のような、大きな音はそれ程出ないのではないかと考えています。鉄骨の組み立て作業、内装工事、トンカチで叩いたりする作業もありますので、一定の音は出るとは思いますが、防音パネル等で対応していきたいと思っています。

本設校舎の建設についても、長期間工事が行われますが、低騒音型の重機を使う等、できる限りの対応をしていきたいと思っています。

続いて、56番・57番・60番・61番・63番の小中同居時の安全性等についてです。

まず56番、小学生も仮校舎を使用し、同じ敷地内で学校生活を送るようになった際の校舎内の動線を十分検討しておくのが大事だと思います、というご意見です。

第一中学校については、校舎・体育館はそれぞれ小学生用・中学生用と使い分けること

ができますので、校舎内の動線は一定の安全性が確保できていると思っています。

校庭、プール、通学時については、小学生と中学生が一緒になることがあると思いますので、学校側とも議論しながら、安全な対応ができるように考えていきたいと思っています。

57番、小学校と中学校が共存する期間、校庭は共用できるのか、という質問です。

校庭については共用しなければなりません。小学生は中休み、昼休み等校庭で遊ぶ時間があります。また、放課後・早朝の学童・あそべえもあると思います。中学生は夕方からの部活動で校庭を使う時間がありますので、時間帯をずらす等、対応いただければと思っています。それぞれ体育館がありますので、校庭が使えない時は体育館で運動していただくことも検討していきたいと思っています。

続いて60番・61番・63番です。第一中学校については、井之頭小学校児童と第一中学校生徒を合わせると、1000人を超える児童・生徒数になりますので、どう使い分けるのか整理する必要があると思います。

続いて64番・65番・66番の小学生の通学距離が長くなることによる安全性の確保、交通手段、越境通学についてです。

特に第一小学校学区の御殿山一丁目は、第一中学校までの通学距離が約1.8kmあり、小学校低学年の児童が徒歩で通学するのは、課題があるのではという認識を持っています。どのような方法がとれるか検討しているところです。

65番も同じく、御殿山一丁目から小学生が通学するのはとても遠い、何か対策はありますか、という質問です。

66番は、第五中学校保護者からの意見ですが、やはり、第五小学校の児童が第五中学校に通うにはちょっと遠いということ、通学路として安全性が不十分ではないかということ、それと越境通学を柔軟に検討していただきたい、というご意見を頂いています。

越境通学について、武蔵野市は子どもが増えている状況です。小・中学校については施設に余裕が無いこと、これから小学校が35人学級になることで、ますます施設規模として余裕が無くなる状況であり、指定校以外の通学を認めることは難しいと回答しています。

続いて83番の屋上利用の可能性についてです。屋上の使い方、有効な使い方はありますか、というご意見を頂きました。

既に屋上利用について、太陽光パネル、東京都の条例による屋上緑化は決まっています。この二点の他、もし余るスペースがあり、生徒の安全が確保できれば、学校とも調整しながら有効な使い方を検討したいと思っています。

教職員からの意見としては、小学校児童の通学距離が長くなるのではないかとということと、小中同居時の校庭利用、通学時の安全性について心配だというご意見を頂いています。

37、38ページをご覧ください。意見募集の対象地域外の方、4名からもご意見を頂きました。参考意見としてまとめています。

具体的には、少人数学級の導入について、体育館の重層化について、テニスコートは本当に必要か、というご意見がありました。意見募集について、主な内容説明は以上です。

ここからは計画について、素案から変更になった部分を説明します。

まず、最初の1ページをご覧ください。(1)背景のところですが、アンダーラインを入れております。二段落目、教育委員会では、平成26(2014)年度に新たな教育課題、適正規模、公共施設として学校に求められる機能等について検討をし、『武蔵野市学校施設整備基本方針』として、まとめました。さらに、その方針に基づき、学校施設の更新を着実かつ計画的に実施できるよう検討を重ね、という文を追記しました。今年に至るまで、年月を重ねて学校改築についての検討行ってきたということを、改めて記載しました。

また、三段落目の「そして」の後について、素案では、一中・五中それぞれの学校名しか記載していなかったのですが、一中・五中の2校に着手していることが分かるように、第一中学校及び第五中学校の改築に着手することとし、という表記にしました。

続いて(2)目的の三段落目です。第一中学校改築後、井之頭小学校の改築時に、小学生が中学校校地にある仮設校舎に仮移転する必要について追記しました。

続いて3ページをご覧ください。グラフの下に注意書きを入れました。生徒数の推計は第一中学校の学区内対象年齢人口に、第一中学校への通学状況を反映させて算出した、と追記しています。

続いて9ページをご覧ください。④バリアフリー・ユニバーサルデザインの上から三段落目に性同一性障害という表現がありましたが、呼称が古いのではないかというご意見を頂き、多様な性のあり方と表現を変えました。

同じく9ページの(2)防犯対策・安全対策の二段落目に、機械警備、正門の電気錠と記載していましたが、電気錠は正門だけではなく、正門以外にも設置を検討していますので、門扉という形に変更させていただきました。

続いて10ページの(4)避難所、下から三段落目に、防災鍋の使用場所とありましたが、担当課に確認したところ、一般的には炊き出し釜と呼称するということだったので、表記を変更しました。

続いて17ページをご覧ください。ここは大きな追記になります。素案は第5章までの構成でしたが、第6章として、一章追加しました。

具体的には、(1)仮移転の理由について、井之頭小学校の校地が狭いことから、工事期間中の校庭確保が困難であり、第一中学校への仮移転の必要があるということを記載しています。また、(2)小学校の改築事業で想定される影響として、小学生の通学距離の延長、通学路の変更、校庭・プールなど一部施設の使用等における調整が必要になることが想定されるため追記しました。

合わせてこの内容が視覚的に分かるように、航空写真を掲載しています。仮設校舎を造るとなると、校庭が全く確保できないという状況です。また、地図に実線で井之頭小学校学区を表示していますが、通学距離が一番遠くなる所で約1.8kmとなります。破線は最短のルートを表示しています。

続いて18ページをご覧ください。説明会で使用した表ですが、好評だったため、計画に

も掲載しました。

一番上の横軸に年度を記載しています。第一中学校、井之頭小学校の工事内容を、どの年度にどのような事をするかが分かります。黄色が工事関係です。

縦軸には今年度、現在の学年もしくは年齢を記載しています。お子様の、学年・年齢を見ていただいて、横を見ていただくとどのような影響があるかが分かります。

例えば、現在小学校五年生のお子様がいらっしゃるとすると、中学校の三年間ずっと影響があります。具体的には中一の時には、既存の校舎の解体、中二、中三の時には、本体の建設工事ということで、三年間仮設校舎へ通うことになります。

さらに、例えば、現在四歳児のお子様は、小学校四年生、五年生、六年生で影響があります。この三年間は、井之頭小学校の解体工事、建設工事の時期です。この間の井之頭小学校児童は、第一中学校校地にある仮設校舎で学校生活をしていただくことになります。

最後に、57、58 ページをご覧ください。資料8として、第一中学校の敷地周辺状況図を追加しました。学校内の紹介は本編に記載していますが、周辺状況が入っていませんので、周辺の環境・関係・状況を紹介するものを追加しました。

内容の変更についての説明は以上です。

○**座長** それでは、ただ今の事務局の説明について、意見及び質問がありましたら、お願いします。

○**委員** 前回も、意見・質問させていただいたのですが、26 ページの 22 番、プールの場所についてです。校舎から離れすぎていると思います、という意見を頂いて、それに対しての取扱方針が、学校に確認したところ、プールは校舎と離れていても問題ないと回答を得ています、とあります。

問題はなくとも、より良い結果を残すのであれば、やはり体育館の隣にあった方が良いのではないかと思います。

それと、38 ページの意見要旨、五中の下から五番目の意見で、プール授業の前後はいろいろと忙しいのに、更に移動まで大変なのは改善できないのか、という意見が出ています。確かに、あの短時間に着替えてプールに備えなければいけないということで、体育館のすぐ隣にプールがあつて、その南側に門が来ることが良いのではないかと思います。まず座長、副座長にそこもお聞きしたいのですが、学校として、プールは校舎と離れていても問題ないということに対しては、ご意見いかがですか。

○**副座長** 近いに越したことはないと思います。ただし、離れていては絶対困るということではないと、前回議論しましたので、委員がおっしゃるとおりです。

○**事務局** 新プールと新体育館が離れていることについて、近いに越したことはないという認識ではいます。

まず事務局の狙いとして、正門から入った所に空間を設けているのは、第一中学校の顔になる部分なので、一定の広いスペースを取って、いろいろなことができるようなスペースを確保したということが一つあります。それと災害時でも使えるということで、広めにス

ペースを取っています。

もう一点。校庭の100m走路が、ここで走り抜けられるスペースということも含め、こういった配置が良いのではないかとということで、検討しているところです。

○委員 14 ページの修正案に出っていますが、この新体育館と新プールの間は、屋根等は付きますか。

○事務局 今のところ、屋根を付ける想定はありません。

○委員 現在の一中の造りが外廊下で、雨の日とても大変だった記憶があります。多少の雨でもプール授業は行うと思いますが、プールへ移動するのに、離れているのは問題無いかということ、上に目隠しの膜が付いても、地上設置で、隣のマンションからの見え方もやはり懸念されますし、地上設置だと音も懸念されます。もう少し北側に寄せた方が良いのではないかと考えています。

正門がもう少し南に移動することは、大して問題は無いかと思います。多分コミュニティセンターとの兼ね合いを気にされていると思いますが、道路を渡って、少し南に下って、正門に入るということでも問題無いと思います。ここに関して、なぜこんなに離れた所なのか。あまり動かすとまた周辺との関係があると思いますが、体育館を新しく造る時に、問題は無いのですか。テニスコートはここで良いと思います。

○事務局 現時点での事務局の構想としては、先程申し上げたとおり、この空間でいろいろなイベント等ができるのではないかと考えているところですが、委員のおっしゃるとおり正門を動かすことは可能だと思います。来年度以降、設計者も参加して図面化することによって、もう少し北側に寄せることは考えられると思います。今日頂いたご意見を踏まえて、設計していきたいと思っています。

○委員 今の委員の質問に追加するかたちでお話しさせていただきたいのですが、私も前回このプールが離れている状況で、動線として、何か通路なりを二階から造る等検討するという回答を頂いていたかと思いますが、その部分はどうなっていますか。前回もお話したように、一回外に出て、歩いて行く形の図面になっているので。

アプローチがある通路、渡り通路のようなものを造った方が良いのではないかと、という提案をしたかと思いますが、いかがですか。

○事務局 事務局としては、ここに二階レベルで廊下なりの通路を設けることは想定していないのですが、今、委員がおっしゃったこともありますので、プールの位置をどこまで動かせるのかは設計段階で考えさせていただければと思います。

ここに渡り廊下を架けてしまうと、一中の顔としてどうかというところでもありますので、設計段階で検討させていただければと思います。

○座長 このプールが、体育館のすぐ横まで来るとも可能性としてはありますか。

○事務局 プールを横にした時に、生徒達の動線がプールとテニスコートの間を通ることになると思います。そうなった時に、どのようなアプローチになるのかを図面化してみて、それが一中の顔として好ましいのかどうかは、設計段階で考えさせていただければと思

ます。プールと体育館を近づけることが優先なのか、総合的に考えたいと思います。

○委員 今プールのお話が出ていますが、造ってしまってからでは遅いので、体育館の隣にプールを置いた形を造ってみたり、正門もかなり南に寄せてもそれは構わないのではないかと思いますので、慎重な検討をお願いします。

○事務局 来年度、設計段階でも、懇談会は開催しますので、その中でいくつかプランをご覧いただいて、またご意見を頂ければと思います。今、委員からご意見頂いたとおり、いくつか案も考えながら、より良いものを考えていきたいと思います。

○委員 井之頭小学校への通学について、御殿山一丁目の生徒はてっきりもうバスが出ることが決定していると思っていたのですが、決定事項ではないのですか。バスが出ないこともあり得ますか。

○事務局 まだ検討段階ですので、決定ではありません。一つの案としては当然バスも考えられると思います。その他に何か案があれば思っているところいろいろ検討しているところです。

事務局としても、小学校一・二年生の児童が約2kmを歩くのは厳しいと認識しています。今ここで具体的にこういった手法を取りますと断言できないので、あくまでもこれから、より安全な手法を検討させていただきますということで、検討中という回答になります。

○委員 先程人数の関係で、越境通学は無いとありましたが、それは決定ですか。

○事務局 越境通学については、無いということで決定事項です。

○委員 『武蔵野市学校施設整備基本計画』に、校区の移動を含めて考えているという項目を見た記憶があり、これは越境通学も含めての検討だと認識していたのですが、違いますか。

○事務局 昨年度策定した『武蔵野市学校施設整備基本計画』11 ページの、③学区域を変更するという表現のことだと思いますが、こちらについては越境通学という意味ではなく、検討段階で敷地の中に、児童・生徒達が通えるだけの規模の建物が建てられなかった場合、学区域を変更するということです。今回のような、通学距離が長くなるために越境を認めるということではありません。

○委員 やはり女の子を持つ母親として、水着を着て、正門の付近を歩くというのは、どうしても引っ掛かります。本当に今は、不審者も多くいますので。体育館の上にプールというのは、やはり無理なのですか。

○事務局 まずプールが離れる場合は、プールに更衣室、トイレを設置します。水着で外を歩くということは想定していません。体育館の屋上にプールというのは、これから16校建替えていく中で、非常に厳しいという状況で、地上平置きという方針を昨年度に策定した『武蔵野市学校施設整備基本計画』の中で、示しました。

○委員 前回の懇談会で、副座長が、プールの時間が連続する場合、着替えるクラスが二クラス出てくる。教室の方で着替えている生徒がいるとおっしゃっていた気がします。その件に関して、事務局はどうお考えですか。

○事務局 プール授業を行う場合、プールの方に更衣室を設けますが、二クラスだとそこ

から溢れるという状況になりますか。

○座長 現状の更衣室の広さでは一クラス分しかありません。しかし、入れ替わりだと、十分間の休み時間に一気に二クラス分入ってしまうので、それを避けるために他の場所を着替えるということは、学校ではよく行う方法です。

○事務局 少なくとも、事務局側としては水着で外を歩かせることは避けたいと思っています。設計段階で、まず新プールの方で全て更衣室が設えられるのか。もしできないのであれば、プールと体育館を近付ける等、総合的に配慮して検討していきたいと思います。

○委員 先程から、プールの話が出ていますが、プールの使用期間は、どの程度ですか。真冬でもプール授業は行いますか。

○座長 屋外の場合は使わないと思います。

○委員 そうすると、体育館のそばにもし造るのであれば、シンボルツリーの移植も検討すべきではないかと思います。シンボルツリーの所にもしプールが移動すると、体育館も狭くなる。貫通路が校舎と新体育館の間にありますが、それを狭くすればできるのか。全て検討するということになりますね。そういう意味ではこの新提案、修正案の方は良いと私は思いました。シンボルツリーの移植を、皆さんが了承するかどうかだけの問題ではないですか。シンボルツリーは無くて、プールをそばにやった方が良いと言うのであれば、そうしなければならぬというように思いました。

○座長 シンボルツリーの所ではなく、正門の矢印が書いてある辺りにプールを持って来るという話だと思いますが。

○委員 そうすると、登校する生徒はぐるりと回り込むということですね。

○委員 今までは、学校に入った時にシンボルツリーがあつて、それを目にして生徒は登校すると思うのですが、体育館の横にプールを置いて、正門を南に変えてしまうと、シンボルツリーを見ずに登校することになるので、そうなるとシンボルツリーがそこにある必要性があるのか、ということで、移植しないといけないのでは、という提案になったと思います。

この場所にそのままシンボルツリーを置いておくのであれば、正門の位置を南に変えてしまうと、シンボルツリーを見ずに生徒は登校するという生活スタイルになってしまうので、それも含めて考えなければいけないのかなと思います。

○座長 シンボルツリーは、門がどこに来て、見えるのではないかと思います。

○委員 実際にどれくらいの高さの体育館が建って、プールがどれくらいのものになるかによると思います。

今の状況だと、普通に正門から入った時に、生徒達の視界にシンボルツリーが入ってこなくなるのかなと。それを良しとするのか、やはり一中のイメージとして、シンボルツリーを生かしたものを今後学校として造っていくとなると、正門の位置をずらすのであれば、シンボルツリーを移植ということも考えないといけないのかなと思いました。

○事務局 委員から頂いたお話については、14 ページの修正案の体育館と校舎間の貫通通

路を潰して新体育館を寄せることによって、現在のシンボルツリーの場所に余裕が生まれるので、そこにプールを入れられると。そうなった時にはシンボルツリーが、邪魔になってしまうので、切らざるを得ないというお話だと思います。

シンボルツリーはこの位置に残します。貫通通路も無くせないなので、先ほど委員から頂いた提案のように、新プールを縦向きにする等して、なるべく新体育館に近付けるということは、ある程度できるのかなと、プランを見て感じているところです。プールと体育館の間を通れば、シンボルツリーも眺めながら登校ができると思います。

○委員 正門はずらさず、その場所であればシンボルツリーが見られるということですね。

○事務局 シンボルツリーを切ったり、移植することは今想定していませんので、シンボルツリーはこの位置に残したいと思っています。

○委員 やはりシンボルツリーは、今までずっと卒業生達も見て、通っていた所ですし、あまりプールを体育館のそばに近付けて、テニスコートとプールの間を通るよりも、私はこの修正案が良いと思っています。まず校舎に入りやすいルートの方が良いと思います。プールに入る期間よりも、校舎の動線が良い方が、良いと思います。

○事務局 皆様からいろいろなご意見を頂きましたが、現段階ではまだ具体的な設計に入っていませんので、今日頂きましたご意見を基に設計し、また改めて相談させていただきたいと思っています。いろいろな案を考えながら、良いものを選んでいただくようにしたいと思います。

○座長 細かい配置はまた今後、検討できるということによろしいですか。改築基本計画案については、ここまでとさせていただきます。

◎報告事項 今後の予定について

○座長 次に報告事項、今後の予定について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 はい。資料3をご覧ください。一中、五中共通の資料になります。まず来年度以降、基本設計・実施設計に入るにあたり、設計者選定プロポーザルについて説明します。

12月11日（金）に設計者選定プロポーザルの公募を開始しました。ホームページ上で公開しまして、現在、設計者を募っているところです。令和3年1月末に設計者選定一次審査、そして3月29日（月）に設計者選定二次審査を行います。一次審査は書類審査です。二次審査で具体的な設計等のプレゼンテーションをしていただき、優先交渉権者を選ぶ予定です。3月31日（水）に結果の公表という流れを考えています。

また、基本計画の件ですが、本日この懇談会で皆様にご確認いただき、年明けの1月6日（水）の教育委員会定例会にて、議決いただく予定です。議決後1月8日（金）に、市ホームページに掲載したいと考えています。1月29日（金）から、市報への掲載、冊子の配布を開始したいと考えています。

来年度は、基本設計・実施設計に入ります。改築懇談会の開催を、二回程度予定しています。年度が変わりますと、団体役員の改選が行われると思いますので、各団体から参加

されている委員には、来年度の懇談会の開催前に、委員の継続について確認させていただくことをご了承ください。

○委員 計画を市ホームページに掲載とありますが、ぜひ掲載して欲しいのは、改築基本計画案 18 ページの工事の影響を受ける児童・生徒の表です。よくいろいろな方から、私の子どもはどうでしょうか、と聞かれますので、これがあればよく分かると思います。ホームページに掲載されれば、私が質問された時に、ホームページに載っていますと言えば良いですから。

○事務局 改築基本計画を、冊子ごとそのまま掲載しますので、18 ページも掲載されます。

今年度、6 月から改築懇談会が始まりましたが、皆様にご協力いただき、短期間でこの基本計画を何とかまとめることができました。ありがとうございました。

来年度から具体的な設計が始まりますので、これから 16 校順次建替えが始まる最初のスタートの学校になりますので、何とか良いものを造っていきたいと思います。ここで、皆様からも一言ご意見を頂ければと思います。

○委員 コロナの影響もあって、いろいろありましたが、ここまで話し合えたのは本当に良かったと思いますし、今回の皆様からのご意見がありますので、それもまた汲んでいただいて、設計に活かしていただきたいと思います。

○委員 これだけ皆様真剣に、第一中学校を思いながら、改築の検討を行ってきたので、きっと良いものができるだろうなという楽しみを持ちながら、来年度も努めて参りたいと思います。

○委員 会議の都度良い意見が出て、それもまた組み入れた進行になっているのが、肌を感じられました。良い校舎ができると思います。

○委員 半年間ありがとうございました。青少協という立場ですが、青少協は箱を持っておりません。特に当地区は、小学校の中でも青少協の部屋がある訳ではありません。小学校と中学校両方、児童・生徒のことを考えながら、青少協が今後どうあるべきかを考えながら活動しております。なので、中学校が良い形で、青少協が開かれた感じで利用できるように施設になれば良いかと願って止みません。どうぞ設計の方でお願いします。

○委員 私は防災で担当させていただきましたが、防災面もいろいろと考慮いただきましたことを感謝しています。

○委員 一中に対して皆様、地域の方、いろいろな団体の方が一生懸命意見を寄せて、素晴らしいなと思いました。ただ、現役の中学生、小学生の生の声も聴いてみたかった、というのがありました。

○委員 実際に今、小学三年生の息子と三歳児クラスの息子がおりまして、実際に仮設校舎に通って、また新校舎に通う可能性がとても高かったので、今回こういう話し合いに参加できたことはとても良かったと思っています。

○委員 こういう機会に参加させていただいて、いろいろな意見、どうしたら良いと思う、と近所の方にも投げかけることができたので、地域のコミュニケーションも少し図ること

ができたと思っています。

もう一つ、私はごみ減量のボランティア団体に入っているのですが、一中の落ち葉たい肥、無事にできまして、腐葉土として、コミセンの協力を得て、置かせていただいております。無料で使えますので、ぜひ使っていただければと思います。

○委員 私は子どもが今小学二年生なのですが、保育園・幼稚園等に通っている時は、本当に子どもの普段居る環境に頻繁に通う日々でしたが、小学校に入った途端、彼らがどんな生活をしているのかということなかなか身近に見る機会が無くなりました。

今回を機に、なるべくどういう日々を送っているのかを、聞いたり見たりを心掛けたのですが、やはり、100年後も建つような建物を考えていくうえで、本当に私自身が小中学生の目線というものを汲み取れたのか。

また100年後となると、納税者も彼らです。私は、100年後に納税もランニングコストも支払えないので、彼らの分まで何かできたのか、という不安な気分で過ごしていましたが、なんとか、役割ができていたら良いなと思っています。

○委員 私自身は、福祉の会の代表で委員会のメンバーになったのですが、学校自体がもう随分昔の話で、私自身や私の子ども達が一中で過ごさせてもらった時から、もう随分経っていますので、十分な当事者意識があったかな、と少し反省しています。

ただ、基本的に今提示されている建物関係の配置に関する基本計画は、妥当な所に結果的には落ち着いたかなという印象が強いです。先ほど委員が心配していた、井之頭小の一年生・二年生が一中に通って来るという問題については、行政自体が、例えば「ムーバス」みたいなものを持っているので、十分それは対応できるのではないかと思います。

○副座長 様々な意見を聞かせていただいて、私自身も大変勉強になりました。本当にこの一中が、地域の皆様に愛されて、想われているのだなと実感しました。今度とも精進して参りますので、ご協力をお願いします。

○座長 本当に長期に渡りご協力いただき、ありがとうございました。

私、副座長も、教員もそうですが、一時的に一中にいさせていただいているだけという状況ですので、どうしても考えが、生徒達を使いやすいか、先生達を使いやすいかという視点が強くなってしまいます。

でも、この懇談会の中で皆様のご意見を聞くと、やはり地域としてどういう学校が必要なのか、様々なところから見ていただいている、私もそういう目線を持たなければならないというのを反省しながら懇談会に参加させていただきました。本当に一中を思っている方々がこれだけ大勢いらっしゃることは、大切なことだなとつくづく感じています。これから最後の、細かい部分の仕上げが来年度あるということですので、ご協力いただいで、より良い学校が造れたらと思います。

○事務局 半年間という短い間でしたが、ありがとうございました。また来年度、お集まりいただくにあたりましては、事務局から案内申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○座長 本日の懇談会を終了します。お疲れ様でした。

午後 8時閉会